

令和6年7月5日
西日本高速道路株式会社

工事関係車両の交通事故に伴う

一般国道24号の通行止め解除について

7月5日(金曜)午前11時頃、西日本高速道路(株)関西支社(大阪府茨木市、支社長:安達 雅人)が進めております E1A新名神高速道路事業において、鹿島建設(株)が施工する宇治田原トンネル西工事(その2)の工事関係車両が、一般国道24号を通行する車両と正面衝突する事故が発生し、一般国道24号が通行止めとなり、周辺地域の皆さまをはじめとする多くの皆さまに多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

交通事故車両の撤去作業が完了し、一般国道24号の通行止めが解除となりましたので、お知らせします。

1. 通行止め箇所

一般国道24号 城陽新池交差点～寺田水主交差点 (京都府城陽市寺田島垣内)

2. 通行止め解除日時

令和6年7月5日(金曜)午後4時40分頃

3. 工事名

新名神高速道路 宇治田原トンネル西工事(その2)

4. 受注者

鹿島建設株式会社